

中小企業のイノベーションを促進する税制改革を

平成27年11月
仙台商工会議所
日本商工会議所

1. 消費税の複数税率導入に伴う課題について

- ◆複数税率は社会保障財源が大きく失われ、国民に別の形で負担を強いるうえ、中小企業に多大な事務負担を強いることから、導入すべきでない。
- ◆全ての事業者に経理・納税方法の変更を強いるものであり、広範囲に影響を及ぼすことから、インボイスの導入は断固反対。
- ◆軽減税率の導入に向けた事業者の準備は、政省令・通達・ガイドライン等により、制度の詳細が明らかになってから、最低1年半の期間が必要であり、平成29年4月の引き上げに間に合わない。
- ◆円滑な価格転嫁の実現のため、外税表示の選択を恒久化すべきである。

2. 経済の好循環を実現するための法人税改革の実現を

- ◆企業の競争力強化・対日投資拡大のため、法人実効税率の海外主要国並み20%台まで引き下げが不可欠。
- ◆外形標準課税の中小企業への適用拡大は、地域経済に甚大な影響を及ぼし、ひいてはわが国経済・社会の発展を阻害することから断固反対する。
- ◆前向きな設備投資を阻害する、償却資産に係る固定資産税を廃止すべきである。

3. 少額減価償却資産の特例の延長が必要

- ◆中小企業のマイナンバー対応に向けた取り組みを後押しするため、少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度を延長すべきである。

4. 円滑な事業承継に向けた抜本的な見直し

- ◆中小企業は経営者の交代時期を迎えており、円滑な事業承継に向け、事業承継税制の抜本的な見直しが必要である。

5. 地球温暖化対策税の用途拡大および新税導入に反対

- ◆今後徹底した省エネの推進に取り組む必要がある中小企業に対し、地球温暖化対策税の用途拡大や新税導入等により新たな税負担を課すべきではない。

以上